

■景観資源リスト

(1)都市美形成建築物(本文P57)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
1	福井邸	築地4丁目	尼崎の町家の代表的なものである。その位置は町家を面的に残していた旧築地町のほぼ中央にあった。現在、土地区画整理事業で、築地の町家は福井邸1件だけになったが、うだつのある厨子2階建の主屋は、尼崎市史によれば19世紀後半に建てられたものとされている。		昭和63年4月1日第1号指定
2	森松邸	武庫之荘東1丁目	大阪近郊の豊かな農村の庄屋層の外観をよく伝えるものである。道路からよく見え、周囲を圧倒する規模を持っている。その位置は阪急武庫之荘駅北東部の集落、旧西富松のほぼ中央にある。厨子2階建の主屋は尼崎市史によれば19世紀中頃に建てられたものとされている。		昭和63年4月1日第3号指定 (国登録有形文化財)
3	岡村邸	潮江2丁目	市街地では極めて数少ないものとなっているカヤ葺の農家である。その位置は尼崎東部のJR尼崎駅北側にある集落、旧潮江のほぼ中央にある。納屋・門・塀などの外構は新しくなっているものの、カヤ葺の大屋根の輪郭は美しい。		昭和64年1月5日第4号指定
4	島中邸	大庄北2丁目	広々とした敷地に厨子2階建の主屋と蔵が並び、庭がほどよく配置されている。その位置は尼崎西部の国道2号北側の集落、旧今北の東端を南北に通る道路に面しており、周囲からもよく見える。		昭和64年1月5日第5号指定
5	田近邸	西昆陽3丁目	L字型に流れる水路に面しており、どっしりとした屋敷構えで、落ち着いた雰囲気を出している農家である。その位置は尼崎北部の武庫川沿いの集落、旧西昆陽のほぼ中心にある。厨子2階建の主屋はしっかりと造りで、塀、生垣、門などの外構や庭もよく手入れされている。付属屋も多く、特に西側の蔵の並びは美しい。		昭和64年1月5日第7号指定 (国登録有形文化財)
6	尼信記念館	東桜木町	市内における数少ない明治期のレンガ造の建築物の一つであり、歴史・文化的価値が高いものである。昭和47年の移築時に主構造を鉄筋コンクリート造として改築されたが、外観・内部造作とも完全に復元されている。又、尼崎の代表的な歴史的景観地域である「寺町地域」に位置し、優れた近代建築としてその歴史的景観を特徴づける重要な役割を果たしている。		平成2年1月5日第8号指定 (兵庫県景観形成重要建造物(第6次))
7	本田邸	西本町2丁目	国道43号以南に位置している旧中在家町の中にある町家である。尼崎を代表する町家の一つである。厨子2階建の大屋根の瓦は葺き替えられて新しくなっているものの、そのどっしりとした構えと北側の1階の開口部の親子格子の美しさが落ち着いたたたずまいを漂わせている。		平成2年1月5日第9号指定 (国登録有形文化財)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
8	矢野邸	塚口本町1丁目	寺内町として栄えた集落、旧塚口の南東に位置しており、大正初期に建てられたときから樽薦屋を営んでいる。主屋の厨子部は比較的背が高く、ムシコ窓も大きくなっており、建築年代が下がることがわかり、現在も生産の場である。		平成2年1月5日 第10号指定
9	村田邸	東園田町4丁目	尼崎市北部の藻川東側の集落、旧穴太の西端に位置している農家形式の住宅である。屋敷全体が周辺の通りからよく見渡せ、比較的新しい建築様式であるが周囲を圧倒するほどの大屋根や、緑豊かな庭、門、塀などが落ち着いた雰囲気醸し出している。長屋門は以前園田郵便局として使われており、その表札が今も残されている。		平成2年1月5日 第12号指定
10	岡村邸	潮江2丁目	尼崎東部のJR尼崎駅北側の旧潮江に位置する。この地区は住宅が密集しているが、当邸は周辺の中では際立った規模の農家である。厨子2階建ての主屋は輪郭が美しく、又、越屋根の煙出しがあるため、棟線に変化がついている。付属屋も含めて、屋敷全体が周囲を圧倒する雰囲気をもっている。		平成3年2月13日 第13号指定
11	芦田邸	食満3丁目	尼崎北部の藻川南側の集落、旧上食満の北端に位置している農家である。2階建ての主屋は比較的新しいものの昔の形式をよく継承しており、新しく作られた門・塀の外構や蔵も周囲の田園風景とよく調和し、落ち着いた雰囲気醸し出している。特に北側からの姿は美しい。		平成3年2月13日 第17号指定 (国登録有形文化財)
12	田中邸	戸ノ内町3丁目	尼崎東部の猪名川の東側中州にある旧集落、旧戸ノ内の西端に位置している。その中において当邸は、厨子2階建ての主屋が緑豊かな庭とともに落ち着いた雰囲気醸し出している。特に北側の通りに面する乾蔵の腰板は、かつては船板でつくられ、往年の旧集落の姿を知ることができる。		平成4年2月24日 第22号指定 (国登録有形文化財)
13	上原邸	長洲本通3丁目	尼崎市中央部の東寄りにある、長洲の旧集落に位置する。当邸は、市の南北幹線道路の1つである大物線沿いに長洲天満神社を挟んで建てられており、神社に面した西側の蔵や門の建ち並ぶ様子や、切妻厨子2階建ての主屋が、神社の樹木とともに落ち着いた雰囲気醸し出している。		平成4年2月24日 第23号指定 (国登録有形文化財)
14	西村邸	武庫之荘本町1丁目	尼崎市北部にある、武庫之荘の旧集落に位置する。当邸の東側に立地する児童公園に面した側の長屋門等の並ぶ様子は、公園の樹木とともに落ち着いた雰囲気醸し出している。また、西側の田圃越しに見える蔵の並びも、厨子2階建ての主屋の大屋根とともに落ち着いた雰囲気醸し出している。		平成5年2月12日 第25号指定



No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
15	小西邸	七松町2丁目	尼崎市中央部に位置する旧集落、七松の南西部に位置する。周辺の市街化が進む中、当邸周辺は集落景観が残っている。大正期に建造された当邸の主屋の大屋根は、敷地西側に立地する児童公園付近などから眺められ、その輪郭は美しい。		平成6年2月15日第26号指定 (国登録有形文化財)
16	廣田邸	上坂部2丁目	尼崎市中央部にある上坂部の旧集落の北部に位置する。現在、茅の上に銅板が葺かれた大屋根を持つ主屋は、明治中期に建てられたもので、銅板は昭和50年に葺かれた。敷地前面を東西に通るコミュニティ道路沿いなどから主屋の大屋根が良く見え、緑豊かな庭とともに落ち着いた雰囲気を感じさせている。		平成6年2月15日第27号指定
17	廣田邸	上坂部2丁目	尼崎市中央部にある上坂部の旧集落に位置し、市街地では極めて少ない茅葺きの主屋を持つ。茅葺の大屋根の輪郭は美しい。また南側の道路からもよく見え、庭の豊かさともあいまって、落ち着いた雰囲気を醸し出している。		平成6年2月15日第28号指定

(2)文化財(本文P59)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
1	本興寺開山堂	開明町3丁目	本興寺は、法華宗(本門流)の四大本山の一つで、応永27年(1420)、日隆上人によって創建された。元和3年(1617)寺地は尼崎城築城用地となり現在地に移転した。開山堂は本堂の北西に位置し、南面する建物で、室内には日隆上人像が安置され、文庫堂とも称されている。		国指定重要文化財
2	本興寺 三光堂	開明町3丁目	三光堂は境内の南西隅に位置し、室内には三十番神・鬼子母神・三光天子などが祀られている本興寺の鎮守である。細部の手法に見るべきものが多く、草花彫刻をはめた臺股や木鼻の絵様彫刻、欄間の透彫りなどに桃山時代の特徴がよく表れている。中世以来の装飾手法を踏まえた近世初頭の装飾性豊かな建物として貴重である。		国指定重要文化財
3	本興寺方丈	開明町3丁目	建立年代は元和3年(1617)、本堂の北側に位置し、桁行十間、梁間七間、入母屋造り、本瓦葺の建物で、前面に一間半の広縁、東側に一間の広縁がめぐっている。阪神・淡路大震災では大きな被害を受け半解体修理を行った。方丈内各室の壁面・襖には曾我招興の水墨山水画や法橋、高平春卜の人物・花鳥画が華麗に描かれている。		国指定重要文化財
4	長遠寺本堂	寺町	長遠寺は日蓮宗寺院で、観応元年(1350)、永存院日恩によって七ツ松に創建されたと伝えられる。その後、尼崎町の巽に再興されたが、元和3年(1617)尼崎城築城にともない現在地に移転した。この堂は日蓮宗寺院に特有な構成を示すと同時に、平面の構成や改造の時期を知ることができ、その復元平面が中世から近世への過渡的な形態を示す点でも重要である。		国指定重要文化財
5	長遠寺多宝塔	寺町	方三間2層、本瓦葺きの建物。多宝塔とは仏塔の一形式で、本来多宝如来を安置する塔のことである。慶長12年(1607)東町(旧市場巽)の旧境内地に正面を西に向けて建てられた。その後元和3年(1617)に尼崎城築城にともない現在地に移転したが、その際多宝塔の正面を東に向けて建て直された。桃山時代の特徴がよく表れた建物である。		国指定重要文化財
6	長遠寺鐘楼	寺町	多宝塔の北側に隣接して建てられている、桁行三間、梁間二間、袴腰付き、入母屋造り、本瓦葺で東面する建物で外観は各部のつりあいがよく整っている。柱円柱、台輪をすえ、内法長押を打ち、側面中央にのぞき連子を納めている。二手先の組物、蓑束など細部の様式手法は本堂や多宝塔と同様で、桃山時代の特徴を示している。		兵庫県指定重要文化財

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
7	長遠寺客殿	寺町	桁行七間半、梁間五間半、入母屋造り、平入り、本瓦葺。棟札によって慶長16年(1611)に建立され、宝永4年(1707)10月4日の大地震で倒壊したことが分かっている。建立後に度重なる修理を受けているが、概ね当初の規模を伝えており、桃山時代客殿として本興寺の客殿(方丈)に次ぐ貴重な建物である。		兵庫県指定重要文化財
8	長遠寺 庫裏	寺町	本堂の背後に位置し、西側の客殿との間には中庭を設け、渡り廊下によってつながっている。北側の諸室には増改築のあとが見られるが、他は大体当初の規模を伝えており、特に注目すべきところは、正面の妻飾りが禅宗の庫裏のそれに似たものを示している点であると云われている。		兵庫県指定重要文化財
9	富松神社 本殿	富松町2丁目	本殿は現在コンクリート造りの覆屋内にあるが、一間社春日造り、柿葺(こけらぶき)の建物である。現在の本殿は、寛永13年(1636)に社司「良雄」が建立したとされる。正面の扉や縁まわりに後補の跡がみられるが、組物・墓股などは極彩色で、壁には絵画が施されており、華麗な桃山時代の余風をよく伝えている。		兵庫県指定重要文化財
10	石造十三重塔	武庫元町2丁目	花崗岩製、現高410cm、相輪は後補。基礎は高さ30.5cm、幅95cm、四面素面である。塔身は高53.5cm、幅55cm、東面は素面であるが、他の三面にはそれぞれ線刻した蓮華座上に舟形輪郭を彫り込み、仏坐像を配している。各層の笠は軸部造り付け式で、下の第一層から上の第十三層までよくそろい、塔全体が整備された鎌倉時代後期の作品の特徴を示している。		兵庫県指定重要文化財
11	長洲天満神社本殿	長洲本通3丁目	長洲天満神社の創立沿革は明らかでないが、現本殿は、棟札によって慶長12年(1607)の建築であることが判明しており、桃山時代の特色をよく示している。身舎(もや)は桁行106cm、梁間97cmの小規模な建物で、一部補修が見られるが覆屋内にあったため軸部・組物などもよく保存されている。		兵庫県指定重要文化財
12	本興寺鐘楼	開明町3丁目	桁行3間、梁行2間、入母屋造(いりもやづくり)、本瓦葺の袴腰(はかまごし)つき鐘楼で、東面中央に片引きの出入口を設けている。この鐘楼は、「両山曆譜」によれば、寛永10年(1633)に竣工しており、古材の再利用や後世の修理も加わっているが、本興寺では開山堂・三光堂・方丈に次いで古い建物である。		兵庫県指定重要文化財
13	如来院石造笠塔婆	寺町	門内すぐ左手に塀を背にして、北に向いて立っている花崗岩製の笠塔婆である。塔身の上端を欠失しているが、現存高184.8cmあり、正面に嘉暦2年(1327)の年号が刻まれている造立年代が明らかである。尼崎地域だけでなく、この頃の石造美術として代表的なものであるといわれている。		尼崎市指定文化財

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
14	本興寺三光堂向唐門	開明町3丁目	一間一戸向唐門で、三光堂の拝殿脇に建てられている。上方に粽(ちまき)があつて円形礎盤上へのり、控柱は几帳面取り角柱で、主柱と貫二通りでつないでいる。屋根本瓦葺で、棟積み輪違入り、棟端に家紋の鬼瓦をのせている。建立年代は明らかでないが、様式上江戸時代前期に属するものである。		尼崎市指定文化財
15	本興寺笠塔婆	開明町3丁目	花崗岩製で、総高150.3cm。この笠塔婆は本興寺の歴代住職の墓の中でも規模が最大であり、時期的にも最も古く15世紀中頃の造立と考えられている。基礎に兵庫県下でも珍しい近江式装飾文の開花蓮を飾ったり、笠の露盤を輪郭付き格狭間入りとし、請花に単弁八葉を刻み、さらに宝珠を高台上にのせるなど細部の手法が丁寧をきわめている。		尼崎市指定文化財
16	大覚寺弁財天堂	寺町	この建物は、寛保3年(1743)から宝暦5年(1755)の間に弁財天社の唐門を改修して弁財天堂として建立されたものである。唐門としての建立年代は明らかでないが、彫り物などの細部様式から17世紀初頭の建立と考えられ、市内では数少ない17世紀初頭の唐門遺構としてのみでなく、江戸時代における建物転用のあり方を示すものとして貴重である。		尼崎市指定文化財
17	難波八幡神社本殿	東難波町3丁目	明治8年(1875)に建立された拝殿に続く覆屋内に納められている。本殿の身舎(もや)正面の木階に付けられていた高欄擬宝珠の銘に貞享5年(1688)6月とあることや、海老虹梁、妻虹梁、臺股などの建築様式からこの年代が建立年代であると考えられる。保存状態は良好で、市内における17世紀後半頃の神社建築として貴重な遺構である。		尼崎市指定文化財
18	如来院本堂・表門	寺町	本堂は、桁行(けたゆき)8間(12.230m)、梁間(はりま)9間半(13.275m)、寄棟造、銅板葺の建物で、元禄9年(1696年)の建立とされる。柱は縁柱および位牌壇背面から背後の柱を除いて全て円柱が使われ、柱の上部には組物が設けられている。建築年代が明らかでないが、一部に改変が見られるものの、内部に組物を採用した総円柱本堂としては、極めて貴重な遺構といえる。		尼崎市指定文化財
19	吉備彦神社本殿	金楽寺町2丁目	小規模でかつ装飾を抑えた簡素な造りの建物で、建物本体と庇をつなぐ海老虹梁は市域ではもっとも美しいものである。建築様式や、貞享5年(1688)の寄進銘を有する金幣が伝来していることなどから、この年代頃に建立されたものと考えられる。保存状態は良好で、市内における江戸時代中期(17世紀末頃)の神社本殿建築として貴重な遺構である。		尼崎市指定文化財

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
20	善通寺本堂	寺町	簡素な外観に比べ、内部は内陣外陣の天井や小壁に草花や龍・鳳凰などが描かれ、華麗な装飾が施されている。宝永2年(1705)4月に上棟、翌年9月に竣工しているが、現状の仏壇周りの状況などから、本尊厨子が作成された江戸時代後期(18世紀後半頃)に改造が加えられたと推定され、建立当初は現在とは異なった古風で閉鎖的な堂内となっていたとみられる。		尼崎市指定文化財
21	常春寺石造宝篋印塔	水堂町1丁目	花崗岩製、高さ248.8cm。常春寺境内の観音堂前に西面して建つ宝篋印塔である。市内に現存している中世の宝篋印塔でほぼ完全な形で残っているのはこの1基だけであり、またこの時期のものとしては規模も大きく、尼崎における宝篋印塔の代表的作例として貴重な石造品である。		尼崎市指定文化財

(3)国登録有形文化財(本文P59)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
1	東洋精機株式会社 本館事務所	長洲本通1丁目	木造2階建て(コンクリート造地階付き)の建築物で、1941年(昭和16)の竣工である。設計者は宝塚ホテルなど、阪神間で数多くの建築物の設計を手がけた古塚正治(ふるづかまさはる)である。内装も建築当初の姿を良く残している。		平成15年12月1日登録
2	尼崎市立大庄公民館(旧大庄村役場)	大庄西町3丁目	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建ての建築物で、1937年(昭和12)の竣工である。設計者は文化勲章受賞者で、日本を代表する建築家のひとりである村野藤吾(むらのとうご)である。茶褐色のタイルが外壁全面に貼られ、そのところどころに動植物のレリーフが飾られているのが特徴的である。		平成15年12月1日登録 (兵庫県景観形成重要建造物)
3	尼崎市役所開明庁舎(旧開明尋常小学校校舎)	開明町2丁目	この建物は1937年に開明尋常小学校校舎として竣工した。建物の南端と西端には意匠が異なる玄関が設けられており、特に南玄関から上階に上がる階段室は外部に半円形に張り出し、煙突のように天に突き出した柱とも相まって、まるで艦橋のようなダイナミックなイメージを受け、外観上の最大の特徴になっている。		平成19年7月31日登録
4	田近家住宅	西昆陽3丁目	L字型に流れる水路に面しており、どっしりとした屋敷構えで、落ち着いた雰囲気を醸し出している農家である。その位置は尼崎北部の武庫川沿いの集落、旧西昆陽のほぼ中心にある。厨子2階建の主屋はしっかりとした造りで、塀、生垣、門などの外構や庭もよく手入れされている。付属屋も多く、特に西側の蔵の並びは美しい。		平成21年4月28日登録 (都市美形成建築物)
5	森松家住宅	武庫之荘東1丁目	大阪近郊の豊かな農村の庄屋層の外観をよく伝えるものである。道路からよく見え、周囲を圧倒する規模を持っている。その位置は阪急武庫之荘駅北東部の集落、旧西富松のほぼ中央にある。厨子2階建の主屋は尼崎市史によれば19世紀中頃に建てられたものとされている。		平成21年8月7日登録 (都市美形成建築物)
6	芦田家住宅	食満3丁目	尼崎北部の藻川南側の集落、旧上食満の北端に位置している農家である。2階建ての主屋は比較的新しいものの昔の形式をよく継承しており、新しく作られた門・塀の外構や蔵も周囲の田園風景とよく調和し、落ち着いた雰囲気を醸し出している。特に北側からの姿は美しい。		平成21年11月2日登録 (都市美形成建築物)
7	本田家住宅	西本町2丁目	国道43号以南に位置している旧中在家町の中にある町家である。尼崎を代表する町家の一つである。厨子2階建の大屋根の瓦は最近葺き替えられて新しくなっているものの、そのどっしりとした構えと北側の1階の開口部の親子格子の美しさが落ち着いたたたずまいを漂わせている。		平成22年1月15日登録 (都市美形成建築物)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
8	田中家住宅	戸ノ内町3丁目	尼崎東部の猪名川の東側中州にある旧集落、旧戸ノ内の西端に位置している。その中において当邸は、厨子2階建の主屋が緑豊かな庭とともに落ち着いた雰囲気を感じ出している。特に北側の通りに面する乾倉の腰板は、かつては船板でつくられ、往年の旧集落の姿を知ることが出来る。		平成22年9月10日登録 (都市美形成建築物)
9	上原家住宅	長洲本通3丁目	尼崎中央部の東寄りにある、長洲の旧集落に位置する。当邸は、市の南北幹線道路の1つである大物線沿いに長洲天満神社を挟んで建てており、神社に面した西側の蔵や門の建ち並ぶ様子や、切妻厨子2階建の主屋が、神社の樹木とともに落ち着いた雰囲気を感じ出している。		平成23年1月26日登録 (都市美形成建築物)
10	小西家住宅(予定)	七松町2丁目	尼崎中央部に位置する旧集落、七松の南西部に位置する。周辺の市街化が進む中、当邸周辺は集落景観が残っている。大正期に建造された当邸の主屋の大屋根は、敷地西側に立地する児童公園付近などから眺められ、その輪郭は美しい。		平成23年7月25日登録 (都市美形成建築物)

(4) 兵庫県景観形成重要建造物(本文P60)


No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
1	ユニチカ記念館	東本町1丁目	市街地の多くは、長い歴史の中で人々の活動が展開してきた地域である。しかし、そこに残る足跡はこういったわずかに残された建築物からしか伺い知ることが出来ない。今、まちづくりは、地域独自の特徴を活かすところから始まり、それが、地域の人々にとっての誇りとなり、地域イメージの源となっている。こういった歴史を踏まえた建築の存在は、重要な地域遺産である。積極的な保存、活用を評価する。		平成20年3月28日第3次指定 (国登録有形文化財) (第7回まちかどチャージング賞建造物部門)
2	尼崎市立大庄公民館	大庄西町3丁目	大庄西町3丁目に所在する鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建ての建築物で、1937年(昭和12)の竣工である。設計者は文化勲章受賞者で、日本を代表する建築家のひとりである村野藤吾(むらのとうご)。茶褐色のタイルが外壁全面に貼られ、そのところどころに動植物のレリーフが飾られているのが特徴的である。		平成22年3月30日第5次指定
3	尼信記念館	東桜木町	市内における数少ない明治期のレンガ造の建築物の一つであり、歴史・文化的価値が高いものである。昭和47年の移築時に主構造を鉄筋コンクリート造として改築されたが、外観・内部造作とも完全に復元されている。又、尼崎の代表的な歴史的景観地域である「寺町地域」に位置し、優れた近代建築としてその歴史的景観を特徴づける重要な役割を果たしている。		平成23年3月29日第6次指定 (都市美形成建築物)

(5)まちかどチャージング賞(本文P60)

第1回受賞作品(昭和61年度)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
1	岡本歯科医院	塚口本町1丁目	伝統的建物が並ぶ中に、周辺と調和するようにデザイン・色調を工夫した建物である。 また、塀は日本瓦を載せ、既存建築物との連続性に配慮している。		
2	寿冷蔵(株)冷凍倉庫	東難波町1丁目	河川に面した壁面を、グラフィックなデザイン・色調のペインティングにより修景し、河川や鉄道からの景観を向上させている。		(壁面のデザインは変更されている)
3	園田学園女子大学の緑化	南塚口町7丁目	敷地境界のフェンスをセットバックし、低・中・高木を配し、街路樹とあいまって並木道を形成している。 また、彫刻やベンチを配した並木道を開放し、誰でも通り抜けられるようにしている。 さらに、南東側にある栗山公園とも一体的な配置計画となっている。		
4	ドムス武庫之荘	武庫之荘1丁目	建物の周辺はどこからでも入れるように公開空地化するとともに、立体的植栽を行い、北側の武一街園と調和し、相乗効果の高い建築物である。 1階の店舗やショーウィンドも、建物や周辺環境とほど良く調和するデザインや色調としている。		
5	阪神電鉄PTCセンター	北城内	昔から親しまれているレンガ倉庫と、連続して新しく建てられた建物のデザイン、色調を調和させることにより、歴史ある城内地域に新しい息吹を吹き込んでいる。		
6	細川邸	東園田町4丁目	コンクリート打放し壁面や目地によるシンプルなデザインとモノトーンの色調でまとめ、付属施設も同一色のペイントにより全体が調和するように配慮している。 高さを押さえた塀には、レリーフを設け、その内側に大木を配するとともに立体的な植栽を行っている。		

第2回受賞作品(平成元年度)



7	尼崎信用金庫本店	開明町3丁目	無電柱化を図るなどによって、敷地の周囲を緑で包み、その中にそびえ立つ建物は、地域のシンボルとなっている。		
---	----------	--------	--	---	--

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
8	尼崎園田郵便局	東園田町4丁目	石と木と瓦の調和した和風の建物であるが、その中に現代的感覚を取入れ、局舎周りには植栽を施し、街路樹と併せて、緑豊かな空間を創出している。 日本瓦と調和した中庭があり、「ちょっと一休み」と足を踏み入れたくなるたたずまいである。		
9	協和ビル	東海岸町	機能が優先され、うるおいの少ない工業専用地域にあって、ひととき引き立つデザインとなっている。 青空を映し出す鏡ウオール、足元を飾る植栽帯などのデザインは、この地域の景観への一つの投げかけとなっている。		
10	野草王国・壁画	南武庫之荘2丁目	外壁に施された壁画や陶板レリーフなどは、子供にもわかりやすい内容で、このまちなみを和やかなものとしている。		
11	百合学院の緑化	若王寺2丁目	校舎正門前にある三層の植栽が、道行く人々の目を楽ませている。また、歩道から見えるエントランス部分には、四季折々の花のプランターが数多く並べられ、その奥にある洋風建築のお洒落な校舎とよくマッチしている。		
第3回受賞作品(平成4年度)					
12	河合邸	東園田町4丁目	勾配屋根や、ハーフミラーガラスを効果的に使い、植樹と建物が調和して、地域全体の環境向上と美しいまちなみに良い影響を与えている。		
13	阪神尼崎駅前郵便局	御園町	寺町の商業系地域の道路沿道にあって、和風勾配屋根と格子を連想させる現代的なガラスブロックの組み合わせで、歴史的なまちなみの雰囲気を感じさせ、通行人の目を楽しませている。		
14	フローラル長洲	長洲中通1丁目	学校や工場に囲まれた地域にあって、ともすれば寂しさを感じさせるまちかどで、見る方向により見え方が変わる表情豊かな建物と角地の緑が、道行く人の目を楽しませており、まちなみに貢献している。		
15	ルミエール塚口	南塚口町3丁目	共同住宅の進出が目立ち始めたこの地域にあって、角地にシンボリックな植栽帯を設けると共に、建築物や付属施設のデザインを工夫して、快適でセンスの良いまちかど景観を創り出している。		

第4回受賞作品(平成9年度)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
16	住友信託銀行(株) 園田寮	東園田町7丁目	閑静な住宅地の中の独身寮。ゆったりした敷地で植栽も充分配慮し、手入れがよくなされている。建物は前面に色の落ち着いた色調のタイルを用い各室の前に円形のペランダを設け重厚な感じがする。玄関の上部に緑が見えるのもうれしい。まちかどに立つと緑がまず視線に入り、何となく心が落ち着く。		
17	園田学園中学校・ 高等学校校舎	南塚口町1丁目	閑静な住宅地の中にあり、体育館はポリウムを抑え、円形を利用した壁面ガラスを使用し、周辺環境と調和した建物の色合いである。敷際をセットバックし、緑化を図り、地域住民にうるおいと安らぎを感じさせる地域のシンボルとなっている。		
18	橋本邸の門塀	七松町2丁目	阪神・淡路大震災により倒壊したが、元の雰囲気のある木造の塀に修復して、前面の旧家の塀及び植木と相まって、かつてのまちどおり景観がよみがえり、地域の人のこころの故郷となっている。		
19	パルステージ武庫 之荘	武庫之荘2丁目	以前の敷地内にあった百日紅・松・ツゲなどの植木を道路沿いにうまく配し、ほふく類やススキ・石などにより和風の庭園を演出している。その開放された庭園と外壁コンクリート打ちっ放しの仕上げをした建物が良く調和している。		
20	百合学院 小学校 校舎	若王寺2丁目	切り妻屋根は赤い瓦葺仕上げ、壁は白い仕上げで、隅のタワー状の階段室と調和したシンプルな建物のデザインである。敷際には緑を配して道路の修景と良く調和しており、道行く人の目を楽しませている。		

第5回受賞作品(平成12年度)

21	尼崎信用金庫塚新 支店	塚口本町3丁目	街路樹と呼応する中木、円形に配置されたベンチと街灯などを備えたオープンスペース、そして、それらを映す曲面ガラス、これらが一体となって交通量の多い道沿いにありながら、くつろぎの空間を創り出している。		まちかどスポット 部門
22	奥田邸	尾浜町1丁目	門の周りを道路から少し後退させ、低い階段状の意匠をこらした塀とよく手入れされた草花と童話の世界のような飾り物により、道行く人を楽しませる演出と和やかな空間を創り出している。		まちかどスポット 部門

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
23	(株)クボタ アルファコート武庫川	元浜町1丁目	南部の工業地に生まれたるおいのある歩行者空間。大小の工場や高い塀が見られる地域にあって、中央に中木を配したうおいの空間を創り出し、周辺住民にも開放するなど地域に貢献している。		まちかどスポット部門
24	新田・内園邸	稲葉荘1丁目	バルコニーをシンプルで青いアクセントを持たせた建物とその前面を道路から大きく後退させ、通りに対して豊かな空間を創り出し、根元を草花でおおわれた株立ちのケヤキを中心とした植栽と材料を変えた床の演出で道行く人にほっとする空間を与えている。		まちかどスポット部門
25	林歯科医院	南武庫之荘5丁目	まちかどを飾る植栽、角々の縦線によりアクセントを持たせた白タイル張りの建物、そして半円形の2階バルコニーを貫く一本のもみの木、これらが創る玄関周りが人にやさしい空間を創り出している。		まちかどスポット部門

第6回受賞作品(平成15年度)

28	セルヴァニ崎フォーシーズン	金楽寺町1丁目	工場の多い地域に立つ集合住宅。歩道周りやエントランスに広いオープンスペースを設け、また南側の公園に隣接した散歩道のある緑地帯では四季を楽しめる植樹を配して、道を行き交う人々を和ませてくれる。地域での憩いと心安らぐ場となる空間を演出している。		まちなみ景観部門
29	(株)クボタ 本社阪神事務所	浜1丁目	工場の跡地を緑豊かで環境に配慮した事務所として再生している。特に北側の建物は敷地から大きくセットバックさせて敷地内の緑化を図っている。さらに全面をガラスウォールとした開放性に富んだ南面は鉄道車窓から見える駅前の近代的な景観を形成している。		建造物部門
30	高齢者福祉施設 けま喜楽苑	食満2丁目	公園や農地に囲まれた不成形な敷地を有効に活用した施設。一見、ヨーロッパ風住宅にも見える外観で、大きなガラスを多用した正面と東面の流れるような曲面が特徴である。土色の壁の風合いと開口部分の橙色と緑色のアクセントが地域の風景ととけこみ馴染んでいる。		建造物部門
31	からたち幼稚園屋 内温水プール カラカラプーサン	武庫之荘本町2丁目	コンクリート生地を活かした壁面、リズムカルに配置された虹色の丸窓、赤色のストライプが楽しさを演出している。緑色の大屋根と壁の曲面、そして動物をモチーフとした壁面のレリーフが子供達を迎えてくれる。人への気遣いが感じられ、地域で親しまれているスポット。		まちかどスポット部門

第7回受賞作品(平成18年度)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
34	関西労災病院・ホスピタルパークいぶきの園	稲葉荘3丁目	建物及びホスピタルパークによって構成されている全体から受ける印象は、明るさと柔らかさである。尼崎市を南北に縦断する主要幹線の一つである尼崎宝塚線に直面する比較的大きな面で実現及び提案された意義は大きい。構想と理解そして実現とボランティア活動という線でつながった関係各位の精神と努力を評価する。		まちなみ景観・都市美形成活動部門
35	まちなみ美化活動とまちどおり保存～蓬川側道の美化活動・白髪邸・玉垣邸・泉邸～	蓬川左岸の西竹谷付近と宮内町3丁目	昭和のまちどおりとしてよき一角が保全されている。住民による清掃活動などを通じて残されているのが珍しく、すばらしいことを評価する。		まちなみ景観・都市美形成活動部門
36	ユニチカ記念館	東本町1丁目	市街地の多くは、長い歴史の中で人々の活動が展開してきた地域である。しかし、そこに残る足跡はこういったわずかに残された建築物からしか伺い知ることは出来ない。今、まちづくりは、地域独自の特徴を活かすところから始まり、それが、地域の人々にとっての誇りとなり、地域イメージの源となっている。こういった歴史を踏まえた建築の存在は、重要な地域遺産である。積極的な保存、活用を評価する。		建造物部門 (国登録有形文化財) (兵庫県景観形成重要建造物)
37	大島の家	大島1丁目	今あるものの良いところを十分に引出し、周辺の街並みとの調和を重視した改装事例として、見本となる。連続する外構に沿った路地裏空間の魅力は、忘れかけた日本の空間を蘇らせる魅力を持っている。この改装が地域により影響を広げていくことを期待する。		まちかどスポット部門

(6)近代化産業遺産(平成19年度 経済産業省)

No.	資源名	所在地	概要	写真	備考
1	東洋精機(株) 本館事務所	長洲本通1丁目	阪神工業地帯の製造業関連遺産		(国登録有形文化財)
2	ユニチカ記念館 (旧尼崎紡績本館事務所)	東本町1丁目	阪神工業地帯の製造業関連遺産 尼崎市の綿産業関連遺産		(まちかどチャレンジ賞建造物部門) (国登録有形文化財) (兵庫県景観形成重要建造物)
3	王子製紙(株) 神崎工場 KEコーター 旧工場煉瓦塀	常光寺4丁目	阪神工業地帯の製造業関連遺産		
4	日本スピンドル製造(株) 事務所	潮江4丁目	阪神工業地帯の製造業関連遺産		
5	住友金属工業(株)鋼管カンパニー 特殊管事業所 本館 北1号館 東1号館 鋼管工場 鋼管製造所東工場 鍛造管工場	東向島	阪神工業地帯の製造業関連遺産		
6	ダイソー(株) 尼崎工場 事務所 食堂 倉庫1(4棟) 倉庫3	大高洲町	阪神工業地帯の製造業関連遺産		
7	北堀運河 西堀運河 中堀運河 東堀運河	(尼崎市南部)	阪神工業地帯のインフラ施設 (尼崎市内の運河)		

(7) 尼崎市保護樹木等(平成23年9月現在)(本文P58)

番号	所有者又は管理者	所在地	単木(保護樹木)		集団(保護樹林)			指定 番号
			樹種名	幹周m	面積㎡	主要樹種名	本数	
1	難波熊野神社	西難波町5丁目			2,000	エノキ・クスノキ	8	74-01
2	初島大神宮	築地南浜1丁目	クスノキ	1.44				74-02
3	西川八幡神社	西川2丁目			1,275	モチノキ・エノキ・イチヨウ・タブノキ	19	74-03
4	常光寺皇大神社	常光寺1丁目			2,335	ムクノキ・ケヤキ・クスノキ・エノキ	14	74-04
5	善法寺白井神社	善法寺			531	イチヨウ・ケヤキ・クスノキ	6	74-05
6	伊居太神社	下坂部4丁目			3,818	ムクノキ・クスノキ・クロガネモチ・ツバキ	40	74-06
7	久々知須佐男神社	久々知1丁目			2,220	アキニレ・モチノキ・ヒマヤスギ・マツ	44	74-07
8	西教寺	大物町1丁目	イチヨウ	3.05				74-08
9	高田素盞鳴神社	高田町	クスノキ	3.66				74-11
10	神崎須佐男神社	神崎町	イチヨウ	2.87				74-12
10	"	"	"	2.73				74-13
10	"	"	ムクノキ	1.94				74-14
11	長洲貴布禰神社	長洲中通3丁目	イチヨウ	2.99				74-16
11	"	"	クスノキ	3				74-17
11	"	"	イチヨウ	1.4				99-02
11	"	"	クスノキ	1.96				99-03
11	"	"	クスノキ	1.82				99-04
12	長洲天満神社	長洲本通3丁目	ムクノキ	1.9				74-18
12	"	"	"	3.1				74-19
14	潮江素盞鳴神社	潮江2丁目	クスノキ	4.02				74-21
14	"	"	イチヨウ	1.97				74-22
15	宮本 勉	西川2丁目	クスノキ	2.62				74-23
15	"	"	"	2.52				74-24
16	楠霊神社	武庫川町4丁目	クスノキ	5.6				74-25
17	塚口神社	塚口本町2丁目			1,270	クスノキ・クロマツ・ケヤキ・イヌマキ	26	74-26
18	水堂須佐男神社	水堂町1丁目			1,330	エノキ・クロマツ・モッコク・クスノキ	25	74-27
19	富松神社	富松町2丁目			6,026	ムクノキ・ケヤキ・クスノキ・クロマツ	20	74-28
20	生島神社	栗山町2丁目			3,630	クスノキ・エノキ・ケヤキ・センダン	20	74-29
22	万徳寺	南塚口町8丁目	イチヨウ	2.46				74-31
24	武庫庄須佐男神社	武庫之荘4丁目			681	マツ・クスノキ・モチノキ・ケヤキ	24	74-35
25	西富松須佐男神社	武庫之荘東1丁目			314	マツ・ムクノキ・クスノキ・ケヤキ	16	74-36
26	常松春日神社	常松2丁目	クスノキ	3.52				74-37
27	御園素盞鳴神社	御園2丁目			1,445	クスノキ・アキニレ・エノキ・センダン	17	74-38
28	上食満稲荷神社	食満3丁目			1,716	ケヤキ・モチノキ・イヌマキ・クスノキ	22	74-39
29	中食満稲荷神社	食満5丁目			1,142	アキニレ・エノキ・イヌマキ・クスノキ	13	74-40
30	若王寺熊野大神社	若王寺1丁目			1,906	アキニレ・エノキ・ケヤキ・クスノキ	26	74-41
31	皇産霊神社	瓦宮1丁目			663	エノキ・ムクノキ・モミジ・モチノキ	17	74-42
32	田能春日神社	田能5丁目			1,891	ムクノキ・イヌマキ・モチノキ・クスノキ	24	74-43
33	東園田町白井神社	東園田町4丁目			2,167	イヌマキ・ケヤキ・クスノキ・ムクノキ	20	74-44
34	戸ノ内素盞鳴神社	戸ノ内町2丁目			2,475	クスノキ・ケヤキ・ムクノキ・エノキ	10	74-45
35	十九神社	椎堂1丁目	クスノキ	4.22				74-46
35	"	"	ケヤキ	4.11				74-47
36	伊佐具神社	上坂部3丁目	イチヨウ	1.61				74-48
36	"	"	モチノキ	1.86				74-49
38	浄徳寺	東難波町3丁目			3,300	イチヨウ・クスノキ・ムクノキ・エノキ	26	74-51
39	広濟寺	久々知1丁目			1,940	クスノキ・ムクノキ・センダン・モチノキ	15	74-52
40	金蓮寺	潮江2丁目			990	クスノキ・ムクノキ・イチヨウ・エノキ	14	74-53
41	伊邪那伎神社	次屋1丁目			2,786	モチノキ・アキニレ・ムクノキ・エノキ	13	74-54

番号	所有者又は管理者	所在地	単木(保護樹木)		集団(保護樹林)			指定 番号
			樹種名	幹周m	面積㎡	主要樹種名	本数	
42	松原神社	浜田町1丁目			4,761	クスノキ・モチノキ・エノキ・アラカン	42	74-55
43	西素盞鳴神社	大庄西町1丁目			2,118	クスノキ・クロマツ・ケヤキ・エノキ	13	74-56
44	大島神社	大庄北1丁目	クスノキ	1.18				74-58
45	真光寺	富松町2丁目			1,551	マツ・モチノキ・ケヤキ・クスノキ	9	74-59
46	円受寺	富松町1丁目			1,469	センダン・イチヨウ・エノキ・クスノキ	21	74-60
48	守部素盞鳴神社	南武庫之荘8丁目			2,036	クロマツ・クスノキ・エノキ・サクラ	22	74-62
49	西武庫須佐男神社	武庫元町2丁目			2,260	クスノキ・クロマツ・モチノキ・ムクノキ	31	74-63
50	東武庫須佐男神社	武庫元町1丁目			1,864	クスノキ・ムクノキ・クロマツ・エノキ	26	74-64
51	西昆陽須佐男神社	西昆陽3丁目			1,453	ムクノキ・スギ・モッコウ・イヌマキ	30	74-65
52	磐長姫神社	武庫之荘西2丁目			894	マツ・ケヤキ・クスノキ・エノキ	10	74-66
53	難波八幡神社	東難波町3丁目			4,620	クスノキ・エノキ・センダン・イチヨウ	9	74-67
54	吉備彦神社	金楽寺2丁目			1,615	クスノキ・イチヨウ・ニセアカシア・ケヤキ	5	74-68
55	額田白井神社	額田町			185	クスノキ・ケヤキ・ハゼノキ・エノキ	5	76-01
57	川口 栄一	久々知2丁目	クスノキ	2.75				76-03
58	田中 正三	神崎町	クスノキ	3.6				76-04
59	橘 尚志	潮江2丁目	クスノキ	4.16				76-05
60	興禅寺	浜田町1丁目	クスノキ	2.39				76-06
	〃	〃	〃	1.52				76-07
61	長尾 文三郎	大島3丁目	クスノキ	1.45				76-09
62	日下 はつ	大庄西町1丁目	エノキ	2.8				76-10
63	七松八幡神社	七松町3丁目			1,053	ムクノキ・クスノキ・イヌマキ・エノキ	6	76-11
64	真如苑	七松町3丁目			300	クスノキ・イヌマキ・エノキ・アキニレ		76-12
65	正玄寺	塚口本町1丁目	クスノキ	2.31				76-13
	〃	〃	イチヨウ	2.55				76-14
66	川端 正和	西立花町2丁目	エノキ	2.57				76-15
67	塚口城跡	塚口本町1丁目	ムクノキ	4.48				76-16
68	友行須佐男神社	武庫之荘8丁目	クスノキ	2.35				76-17
69	藤木 太郎	西昆陽2丁目			1,707	マツ・クスノキ・モッコウ		76-18
70	〃	西昆陽3丁目	エノキ	1.76				76-19
71	吉田 健	武庫之荘西2丁目	クスノキ	2.68				76-20
72	竹口 担	武庫之荘東1丁目	クスノキ	3.41				76-21
73	南清水素盞鳴神社	南清水			1,059	クスノキ・ムクノキ・サクラ・センダン	16	76-22
74	下食満稻荷神社	食満7丁目	ムクノキ	3.7				76-23
75	正福寺	御園2丁目	イチヨウ	2.04				76-25
76	西正寺	上坂部3丁目	イチヨウ	2.07				76-26
77	白壁 定治	瓦宮2丁目	エノキ	2.52				76-27
78	赤松 悦朗	上坂部3丁目	クスノキ	2.47				76-28
79	田中 利典	戸ノ内町1丁目	クスノキ	2.14				76-29
	〃	〃	〃	2.65				76-30
80	浜野 保	御園3丁目	エノキ	2.37				76-31

番号	所有者又は管理者	所在地	単木(保護樹木)		集団(保護樹林)			指定 番号
			樹種名	幹周m	面積㎡	主要樹種名	本数	
81	小笠原 文治	水堂町1丁目	クスノキ	3.21				76-32
82	願生寺	塚口本町1丁目	イチヨウ	2.51				76-33
83	時友神社	武庫之荘8丁目	クスノキ	1.75				76-34
	"	"	"	1.97				76-35
84	西村 護	武庫之荘本町1丁目	クスノキ	2.76				77-01
85	藤田 和雄	田能3丁目	クスノキ	2.99				92-01
86	覚円寺	田能3丁目	イヌマキ	1.76				92-02
87	高木 寛治	東園田町5丁目	クスノキ	2.93				92-03
89	喜多 敬	下坂部2丁目	クスノキ	2.25				92-05
	"	"	"	2.5				92-06
90	貴田 捷雄	水堂町1丁目	クスノキ	2.71				92-07
91	大覚寺	寺町	クスノキ	1.41				92-08
92	山城正之、荒平	塚口町1丁目	クスノキ	1.98				99-01
93	大長 増和	武庫元町1丁目	ゴヨウマツ	1.91				01-01
94	田中 耕二	戸ノ内町3丁目	カズカ イブキ	1.5				07-01
95	治田寺	戸ノ内町2丁目	ムクノキ	2.7				07-02
	"	"	ケヤキ	1.6				07-03
96	寺本 清	食満6丁目	シダレザクラ	1.9				08-01

備考 13、21、23、37、47、56、88番は欠番

■用語の解説

用語	ページ数	概要
【あ行】		
アイストップ	P24	空間を見通したときに視線が集中あるいは滞留する位置に配される、アクセントとなる造形要素。
アイレベル	P2,9	歩道や道路等に立った人の目の高さのこと。
アクセント	P17他	デザイン等において、全体を引き締め、特に強調したり目立たせたりする部分や物のことをいう。
尼崎市屋外広告物条例	P1他	屋外広告物法の規定に基づき、広告物等並びに屋外広告業について必要な規制を行うことにより、安全で良好な景観形成を図ることを目的に制定された条例。(平成21年4月施行)
尼崎市都市美形成基本計画	はじめに	都市美の形成を総合的かつ計画的に進めるため、尼崎市都市美形成条例に基づき策定された計画。(昭和60年策定)
尼崎市都市美形成条例	P1	都市美の形成を図り、誇りと愛着と活力のある美しいまちを実現することを目的に制定された条例(昭和60年4月施行)。今後、景観法に基づく条例として改正を予定。
意匠	P12他	デザインや装飾を指し、建築物の形状や色彩などにより工夫された部分のこと。
一文字ぶき	P44	金属板、天然スレートなどを屋根面の水平方向に一の字、すなわち一直線になるように葺く葺き方。
犬走り	P44	建物の周囲や軒下の石や煉瓦、コンクリート、砂利などで敷き固めた部分。
いぶし銀	P44	いぶし瓦の色。渋くて味わいのある光沢を消した銀色。
入り母屋	P44	上部を切り妻造りの形式にし、その四方に庇屋根をつけた形式。
インターロッキング舗装	P54	互いにかみ合うブロックを敷き詰めて、ブロック相互の間には砂を敷き詰める、道路の舗装法の一つ。
大阪出格子	P45	近世の町屋正面の軒下に設けられた駒寄せの一つで、特に人の丈ほど高いもの。
屋外広告物	P9他	「屋外広告物法」に基づき、常時又は一定の期間継続して屋外で表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいう。
屋外広告物法	P51	良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示の場所及び方法並びに屋外広告物を掲出する物件の設置及び維持について、必要な規制の基準を定めることを目的として規制された法律。

用語	ページ数	概要
【か行】		
外構(がいこう)	P13他	建築物の外周りや周囲の塀、門扉、垣などの屋外の構造物や植栽の総称のこと。
雁行(がんこう)	P16他	建築物の形状で雁が隊列を組んで飛ぶ形のように壁面を少しずつ前後にずらして配置しているもの。
基壇(きだん)	P13	建造物(生垣)の下の基礎になる石壇。
切り妻	P44	棟の両側に長方形斜面の流れをもつ屋根形式の一種。
近代化産業遺産	P3	幕末から戦前にかけて造られた、産業近代化の過程を物語る建造物、機械、文書など。
景観	P2他	風景や景色のこと。ある土地において自然と人間のかかわりによって形成されるもの。
景観行政団体	はじめに	景観計画を策定する団体。本市は中核市であることから景観行政団体となる。
景観計画	P1	景観法第8条に規定された、景観行政団体(都道府県、中核市など)が定める良好な景観の形成に関する計画のことをいう。当計画では、①景観計画の区域、②景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針、③良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項、④景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針に関する事項を定めるものとしている。
景観構成要素	P20	景観を形作っている一つ一つのもの。
景観法	P1	良好な景観の形成に関する基本理念及び国、地方公共団体、事業者、住民の責務を定めるとともに、景観計画、景観計画区域、良好な景観の形成のための規制や支援のしくみなどを定めた、わが国で初めての景観に関する総合的な法律(平成16年6月制定)。
景観類型	P6他	景観を、その特徴などによりまとめたもの。「低層住居景観」「中高層住居景観」「住居景観」「商業・業務景観」「内陸部工業景観」「臨海部工業景観」の6つに分類している。
形態意匠	P7他	建物の形、大きさ、デザイン、装飾、色などのこと。
化粧鋼板	P44	普通鋼板の表面に各種の処理を施して化粧した合板の総称。
建築面積	P47,48	建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積。
建ぺい率	P7	敷地面積に対する建築面積(建築物の水平投影面積)の割合。敷地内に建てられる建造物の最大限の面積をパーセントで表し、建築基準法により、地区別に定められている。
格子窓(こうしまど)	P44	細い角材を縦横に隙間を粗く組んだものを格子とした窓。
勾配屋根	P12	傾斜の付いた屋根のこと。
こけらぶき	P44	すぎ、ひのき、ひば、松などの薄い木片を、野地板の上に重ねて葺くこと。または葺いた屋根。

用語	ページ数	概要
駒寄せ(こまよせ)	P45	近世の町屋において道路に面した表先にめぐらした格子の垣。
コミュニティ道路	P54	通過交通を抑制し修景を行うことで、歩行者などが安全かつ快適に通行できるように整備した道路。
【さ行】		
サービススペース	P13他	駐車場、駐輪場、ゴミ置場、荷物の搬出入などに用いられる空間。
サービスヤード	P13他	荷物、材料などの搬出入などに用いられる空間。
彩度	P12他	色彩の三属性の一つ。色の鮮やかさを表示する尺度のことで、無彩色に近いほど低彩度であるという。
サイン	P54	目的地に安全かつ円滑に移動出来るように、設けられた標識や案内板など。
棧唐戸(さんからど)	P44	戸の中を幅広の棧をで区切り、中に鏡板を入れて四周をかまちで組み固めたもの。
市街化区域	P2	都市計画法に規定された区域区分のひとつで、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街地再開発事業	はじめに	都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。
敷際空間(敷際)	P9他	「敷地の際」の略。境界部分。
色調	P13他	色合いのこと。色の配合、濃淡、強弱などの調子。
下見板張り	P45	板の長さ方向を水平にして張った板壁、または張ること。
漆喰(しっくい)	P12他	消石灰にすさ・のり・砂などを混ぜて水で練り、塗ったもの。わが国古来から用いられ、和風建築・土蔵造りなどに用いられる。
しつらえ	P16	装備、飾り付けをすること。
修景	P18他	良好な景観を形成するために、建築物、工作物、外構部などの外観を周辺の景観と調和するよう整えること。
床ぎ(しょうぎ)	P45	涼み用に使われた縁台。
植栽	P2,36	樹木や草花を植えること。
スレート葺	P27	天然スレートや人造スレート板などを用いて屋根を葺くこと。またはスレートで葺いた屋根。
セットバック	P16他	建築物を建てる際に、道路や隣地の境界から建物の位置を後退させること。

用語	ページ数	概要
【た行】		
縦羽目板張り	P45	柱または間柱に胴縁を水平に取り付け、これに板を縦に打ち付けたもの。
玉石	P45	径15～30cmほどの丸形の石の総称。
玉砂利の洗い出し	P44	丸い粒のそろったやや大きな砂利を使った舗装。
暖色系	P12他	心理的に暖かさの印象を生む色。主として赤紫、赤、橙、黄の波長の長い色相を指す。
地区計画	P6他	地区の課題や特徴を踏まえ、住民からの提案や住民参画のもと、住民と市とが連携し、都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていくもの。
眺望点	P54	視点場のうち、展望台などの特定の視点場（不特定多数の人々が景観を見る場所）から山や湖などの主対象（眺められる対象物）を眺望したとき、視覚で捉えられる景観を見る地点を指す。
築地塀（ついじべい）	P44	土を突固め上に屋根をかけた土塀。
デザイン	P2他	機能や構造などを考慮に入れながら形態を総合的に計画、設計すること。
道路斜線	P7	建築基準法の規定による前面道路幅による建築物の高さの制限。
都市基盤	P15	一般に道路、街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活、産業基盤のこと。（学校、病院、公園などの公共施設を含む場合もある。）
都市計画マスタープラン	P1	都市計画法に基づき、都市計画における将来ビジョンや方針を、わかりやすく明らかにすることを目的に、策定されたもの。
都市美誘導基準	P1他	都市美の形成のため、建築物自体がすぐれたものとするとともに、周辺のまちなみ形成に寄与するものとなるように設けられた基準。
都心・都市核	P23	尼崎市都市計画マスタープランの目指すべき都市空間に示された都市拠点のこと。都心として阪神尼崎駅周辺、東の都心核としてJR尼崎駅周辺、西の都市核としてJR立花駅周辺、北の都市核として阪急塚口駅周辺が位置づけられている。
土地区画整理事業（区画整理）	P15	土地区画整理法に規定されたもので、都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新築又は変更に関する事業のこと。
【な行】		
日影規制	P7	建てようとする建築物の日影が、隣地の建物に影響を与える場合、その建築物の高さを制限する建築基準法の規定。
軒裏	P44,45	軒の下側の見えがかりの部分。
野立広告物	P52	自己の敷地外に建植えするもののうち、道標・案内図板等及び案内誘導広告物以外の広告物をいう。

用語	ページ数	概要
【は行】		
美観	P13他	美しい眺め。美しい景観。
ピット式(駐車場)	P13	昇降装置により、地下に格納するタイプの駐車場。
ヒューマンスケール	P20,29	程よい人間的な尺度のこと。人間の感覚や行動にあった、適切な空間の規模やものの大きさのこと。
ひわだぶき	P44	ひのきの皮で葺いた屋根。
ファサード・デザイン	P37,41	建築物の正面、または外観として重要な面のデザインのこと。
分節化(ぶんせつか)	P16他	建築物など単一の形状とせず、いくつかの区切りを入れるなどでのデザインの変化づけ。
【ま行】		
マンセル値	P73	色彩を正確に表すための尺度。それぞれの色彩を「色相」「明度」「彩度」の3つの属性を組み合わせた数値で表す。
御影石	P11	花崗岩のうち六甲で産出される良質のものは御影石と呼ばれる。六甲の花崗岩は、透明な石英、白や薄桃色の長石、黒雲母などの鉱物で出来ており、赤味があった白っぽい石を利用した石垣は、阪神間独特の景観となっている。
みちすじ・まちかど整備事業	はじめに	道路、公園、建物など、既存の公共施設等を、それぞれ区切っている塀や柵を可能な限り撤去し、一体化することによって、それらが有機的な繋がりを持ち、人々が楽しく歩き、出会う場所に整備する事業。
見付面積	P12他	建築物の梁間方向または桁行方向の鉛直投影面積。
緑の基本計画	P1	都市緑地法に基づき、総合的な緑の保全・創出を計画的かつ効率的に推進するため、緑の持つ様々な機能・役割を踏まえ、長期的視点に立ち、将来確保すべき緑地の目標量を定め、その実現に向けての施策の方針を定めた計画。
無彩色	P12他	色相と彩度をもたず、明度だけをもつ色。例えば、白、灰色、黒。
明度	P12他	色彩の三属性の一つ。明暗に関する視覚的な属性いい色の明るさの度合。
モニュメント	P31,32	記念性をもった構造物。記念碑、記念像、記念門、記念館あるいは記念塔など種々の例があるが、遺跡や天然記念物などの文化財も含まれる。景観デザインの一要素となっている。

用語	ページ数	概要
【や行】		
容積率	P7	敷地面積に対する建築延べ床面積(床面積の合計)の割合。都市計画区域内では、容積率の限度は用途地域によってそれぞれの割合が定められている。
用途地域	P6,9	良好な市街地環境の形成や、都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導する都市計画・建築規制制度。
寄せ棟	P44	屋根面が四方に流れ、棟と降り棟のある屋根。
【ら行】		
ランドマーク	P24他	ある地域や場所を象徴づけるのに顕著な景観要素。
緑化協定	P31	一定規模以上の開発や工場の整備を行う場合に整備する緑地に関し、尼崎市長と事業者の間で締結する協定。
隣地斜線	P7	斜線制限の一つで、隣地に対する日照、最高、通風などを考慮して決められた高さの規制。
ルーバー	P13他	天井または壁体に設けられる開口部の一で、羽板を備えているもの。可動する羽板を調節して雨や太陽光線の入るのを防ぐことができる。
連子窓	P44	断面が方形あるいはひし形の立格子(連子)を蜜に並べた窓。
ロゴマーク	P33	会社名や商品名など、文字を組み合わせ図案化したもの。
【わ行】		
和瓦	P44	粘土を焼成して作った屋根瓦で洋形に対する名称。

■策定の主な経過

年 月 日	取 組	審 議 内 容 等
平成 20 年 1 月 ～平成 21 年 3 月	都市美審議会・専門部会	「尼崎市都市美行政の検証と今後の方向性について」(まとめ H21. 3. 27)
平成 20 年 8 月 ～平成 21 年 9 月	都市美アドバイザーチーム	・計画のフレーム、組み立て方、骨子案の検討
平成 21 年 5 月 29 日 10 月 23 日	第 1 回幹事会 第 1 回都市美審議会	・尼崎市都市美行政の検証と今後の方向性について ・都市美形成基本計画の見直し及び景観計画の策定について(諮問)
平成 21 年 10 月 ～平成 23 年 3 月	都市美アドバイザーチーム	・景観計画素案の検討 ・景観誘導基準、届出基準素案の検討
平成 22 年 1 月 28 日 2 月 3 日 6 月 30 日 7 月 12 日 10 月 8 日	第 2 回幹事会 第 1 回専門部会 第 3 回都幹事会 第 2 回専門部会 第 2 回都市美審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美誘導基準の基本的な考え方について ・都市美形成基本計画の見直しについて(都市美形成計画の策定) <中間報告素案> ・都市美形成基本計画の見直しについて(都市美形成計画の策定) <中間報告>
11 月 4 日 12 月 3 日～24 日	都市計画審議会 パブリックコメント	中間報告 ・都市美形成基本計画の見直しについて(都市美形成計画の策定) <中間報告>
平成 23 年 1 月 24 日 1 月 31 日 3 月 11 日 3 月 30 日 5 月 11 日～31 日	第 4 回幹事会 第 3 回専門部会 第 4 回専門部会 第 3 回都市美審議会 パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美形成計画(素案)について ・中間報告のパブリックコメント結果について ・都市美形成計画(素案)について ・都市美形成計画(素案)
7 月 21 日 7 月 29 日 9 月 1 日	第 5 回幹事会 第 5 回専門部会 第 4 回都市美審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美形成計画(案)について ・パブリックコメント結果について ・都市美形成基本計画の見直し及び景観計画の策定について(答申)
10 月 27 日	都市計画審議会	・都市美形成計画の策定について(諮問・答申)

■尼崎市都市美審議会委員名簿（諮問～答申）

（50音順、敬称略）

氏 名	役 職 等		
			専門部会
足立 裕司	神戸大学大学院工学研究科教授	会長	○
荒木 伸子	市議会議員 (平成 23 年 8 月 9 日～)		
井上 芳治	造園・都市計画	副会長	○
上松 圭三	市議会議員 (～平成 23 年 7 月 4 日)		
芝田 順子	洋画家		
末包 伸吾	関西大学環境都市工学部教授		○
須田 和	市議会議員 (～平成 22 年 7 月 12 日)		
高岡 一郎	市議会議員 (平成 22 年 7 月 30 日～平成 23 年 7 月 4 日)		
多淵 敏樹	神戸大学名誉教授		部会長
土岐 良二	市議会議員 (平成 22 年 7 月 30 日～平成 23 年 7 月 4 日)		
福島 さとり	市議会議員 (～平成 22 年 7 月 12 日) (平成 23 年 8 月 9 日～)		
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部教授		○
程能 昌美	(協)尼崎工業会理事		
松田 桂次	兵庫県屋外広告美術協同組合理事		
明見 孝一郎	市議会議員 (平成 23 年 8 月 9 日～)		
三輪 康一	神戸大学大学院工学研究科准教授		○

■尼崎市都市美アドバイザーチームデザイン専門委員名簿

(50音順、敬称略)

氏 名	役 職 等	
栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科助教	
末包 伸吾	関西大学環境都市工学部教授	座長
野見山 由紀子	大阪信愛女学院短期大学非常勤講師、草木花景 代表	

■都市美審議会 幹事会構成員

職 名
企画財政局 政策室 計画担当課長
総務局 地域研究史料館長
環境市民局 ちかまつ・文化・まち情報課長
都市整備局 都市計画課長
都市整備局 建築指導課長
都市整備局 住宅政策課長
都市整備局 建築課長
都市整備局 道路整備担当課長
都市整備局 道路維持担当課長
都市整備局 河港課長
都市整備局 公園課長
都市整備局 公園計画推進担当課長
都市整備局 市街地整備室 市街地整備担当課長
教育委員会事務局 施設課長
教育委員会事務局 社会教育室 歴博・文化財担当課長

(組織名は平成23年9月1日現在)